

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
⑤	⑤	⑤	⑤	○	○

令和5年分
開催分

(ふりがな) とうきょうほうゆうかい

1 政治団体の名称 東京逢友会

2 主たる事務所の所在地 東京都港区南青山5-9-12-603

3 代表者の氏名 (姓) (名)
村上 純一

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
信原 好貴

事務担当者の氏名

(姓) (名)
三谷 正史

(電話) 03-3508-7105

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等 ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 逢沢 一郎

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		19,156,728
	(前 年 か ら の 繰 越 額)	19,156,728
	(本 年 の 収 入 額)	0
支 出 総 額		6,350,578
翌 年 へ の 繰 越 額		12,806,150

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分		
	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	600,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	15,041	0	
(4) 事 務 所 費	0	0	
小 計	615,041	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	661,802	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	73,735	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	5,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	5,735,537	0	
合 計	6,350,578		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	15,041				
	合 計	15,041				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	飲食代	11,050	R5/1/10	鳥通	港区赤坂2-8-14	
2	飲食代	22,630	R5/2/7	チョンギワ新館	港区赤坂3-12-7赤坂ソシアビル1F	
3	飲食代	82,000	R5/2/15	鮎縁	岡山県岡山市北区平和町3-11つるべマンション1F	
4	飲食代	11,250	R5/4/12	ちどり屋赤坂店	港区赤坂2-13-21関根ビル2F	
5	飲食代	12,280	R5/5/15	鳥通	港区赤坂2-8-14	
6	飲食代	18,450	R5/5/17	赤坂富貴貫	港区赤坂5-3-1赤坂BIZタワー1F	
7	飲食代	11,570	R5/5/23	鳥通	港区赤坂2-8-14	
8	飲食代	19,900	R5/5/24	うしや	港区赤坂2-15-18西山興業赤坂ビル2F	
9	飲食代	11,275	R5/6/16	梅梅	港区赤坂5-3-1赤坂BIZタワー1F	
10	飲食代	12,440	R5/6/27	鳥通	港区赤坂2-8-14	
11	飲食代	12,120	R5/8/4	魚の飯 新橋	港区新橋1-5-5	
12	飲食代	18,570	R5/8/22	うしや	港区赤坂2-15-18西山興業赤坂ビル2F	
13	飲食代	10,142	R5/8/23	際コーポレーション(株)	港区赤坂5-3-1赤坂BIZタワー	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	253,677				
	そ の 他 の 支 出	111,290				
	合 計	364,967				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	飲食代	11,714	R5/6/27	日本料理あおい	岡山県岡山市中区中納言町5-9-1F	
2	飲食代	27,000	R5/8/30	(有) 鮎柳屋	岡山県倉敷市児島下の町4丁目12-52-1	
3	飲食代	30,000	R5/10/3	上海レストラン&バー檸檬	千代田区霞が関3-2-5霞が関ビル1F霞ダイニング	
4	飲食代	18,940	R5/10/24	魚正 山本淳	岡山県岡山市北区中央町7-5	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	87,654				
	そ の 他 の 支 出	97,141				
	合 計	184,795				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	交際費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	贈答品	13,090	R5/8/20	酒のみむら表町店	岡山県岡山市北区表町3-6-21	
2	飲食代	13,500	R5/10/13	HERO海はなれ	熊本県熊本市西区春日3-26-47	
3	飲食代	13,535	R5/11/17	ホテルニューオータニ紀尾井なだ万	千代田区紀尾井町4-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	40,125				
	そ の 他 の 支 出	44,035				
	合 計	84,160				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	行事費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	弁当代	11,880	R5/4/21	(有)日本料理一扇	岡山県岡山市北区田町2-7-10	
2	弁当代	16,000	R5/11/10	日本料理和楽	岡山県岡山市北区表町2-5-5	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	27,880				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	27,880				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊費	20,000	R5/9/30	(株)EGH恵那峡グランドホテル	岐阜県恵那市大井町2709-77	
2	乗車券代	31,360	R5/11/7	西日本旅客鉄道(株)	大阪市北区芝田2-4-24	
3	乗車券代	13,930	R5/11/9	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	65,290				
	そ の 他 の 支 出	8,445				
	合 計	73,735				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄付	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	寄付	5,000,000	R5/8/7	有隣会	千代田区永田町2-17-17-703	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	5,000,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	5,000,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 30日

政治団体の名称 東京逢友会

会計責任者の氏名 信原

好貴 

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 6 年 5 月 23 日

東京逢友会

代表 村 上 純 一 殿

登録政治資金監査人 弁護士

中野比奈子

登録番号

第 3 6 7 0 号

研修終了年月日

平成 22 年 5 月 25 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、東京逢友会の令和 5 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書の全ての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、記録が大部であり、監査に時間を要すること等により、監査人の下記事務所において行った。

記

東京都千代田区神田富山町 19 番地 丸屋ビル 6 階

中野法律事務所 TEL03-3525-8760 FAX03-3525-8665



2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、東京逢友会に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書は存在しなかった。

- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

東京逢友会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、東京逢友会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上